

平成 29 年 4 月 17 日

## 条件付一般競争入札の実施についての公告

公益財団法人富山県民福祉公園

理事長 須沼 英俊

次のとおり条件付き一般競争入札を実施しますので、受託を希望する方は応募書を提出されるようお願いいたします。

### 1 入札に付する事項

(1) 委託業務名

太閤山ランドプール広場監視警備救護・清掃委託業務

(2) 施工場所 射水市黒河字高山地内

(3) 業務の概要

① プール広場のプールサイド監視警備救護、受付・案内、料金徴収

② 〃 の開場前、開場期間中、閉場後の清掃

(4) 委託期間と委託契約

① 委託期間は、平成 29 年度から同 33 年度までの 5 年間とし、契約は総額（5 年分）で行なう。

② 委託金額の総額は、初年度（平成 29 年度）を基本に計算される金額とするが、各年度でプール開場期間が違うことから、年度毎に委託金額の総額を変更するものとする。

③ ただし、予定の 5 年以内であっても、業務の実施結果、運営体制の変更、受託者の経営状況等により、その後の業務品質を確保できないと認められた場合は、当該年度で契約を解除する場合がある。

(5) 予定価格（1 年間分、消費税別）

価格公表しない。

### 2 入札参加資格要件

以下の項を満たし、かつ、本業務を遂行するに妥当と認められる者とする。

(1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。

(2) 富山県「平成 28・29 年度清掃・設備保守点検業務等競争入札参加資格者名簿」において、常駐警備（県外・県内）で搭載され、A クラスのもの。

(3) 平成 25 年度以降において次の管理実績を有する者であること。

① 屋外遊泳プール（\*1）において、1 シーズン 30 日間以上のプールサイド監視警備業務（\*2）を 2 年以上連続して行ったことがあること。

② 実績の対象となる遊泳プールの規模は、水面積 5,000 m<sup>2</sup>以上、水容量 5,000 m<sup>3</sup>以上とし、水面、プールサイド及び植栽エリアを含めた業務対象面積が 25,000 m<sup>2</sup>以上の規模であること。

③ また、実績の対象となる遊泳プールの内容は、造波プール、流水プール、幼児

用プール（水深 0.3m以下）及びウォータースライド（遊戯施設）を含む（同等以上）ものとし、これらが同時に供用されていること。

(4) 次のすべての条件を満たす職員（\*3）を< >内に示す人数以上、雇用していること。

- ① 遊泳プールのプールサイド監視員の管理者(\*4)の経験者<5人>
- ② 救急救護に関する講習を修了した者(\*5) <9人>(\*6)
- ③ ウォータースライド安全協会が主催するウォータースライド（遊戯施設）の運行維持管理に関する講習会を修了し、かつその後に遊泳プールの監視員等の業務(\*7)に就いた経験がある者<2人>(\*6)

(5) その他

- ① 会社更生法第 17 条の規定による更生手続開始の申立てがなされ民事再生法第 21 条の規定により再生手続開始の申立てがなされている社でないこと。

\*1（遊泳プールとは）

個人所有のプールを除く、公営・民営の不特定多数の者が利用するプールを言う。

\*2（プールサイド監視警備業務とは）

業務の主体がプールにおける溺水の発生防止などでの監視であって、プール運営に付帯する料金管理などを主体とする業務を除くものとする。

\*3（職員とは）

雇用契約又は辞令が交付されている形で、1年間以上雇用され1週30時間以上勤務する常勤の者を言う。プールシーズン又はその他の期間を限定して雇用する者あるいは派遣者等を含まない。

\*4（プールサイド監視員の管理者とは）

遊泳プール全体あるいは一部のプールの監視員を管理する業務に従事する者を言う。

\*5（救急救護に関する講習を修了した者とは）

総務庁消防庁における「応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要綱（平成5年3月）」で言う「普通救命講習Ⅰ」またはこれに準ずる内容の講習を終了し実技訓練を受けた者。

\*6（複数の経験保有者の重複）

①～③の経験者は、複数の経験を保有している者が、それぞれの経験項目に重複して人数分として計上されていてもよいものとする。

\*7（受講後の監視警備業務に就いた経験がある者とは）

当該講習会を受講後に、ウォータースライド遊具を含むプールの監視警備の業務に従事した経験が30日間以上ある者を言う。

### 3 申請書及び添付書類の提出

(1) 入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類を提出すること。

- ア 入札応募書（様式1）
- イ 入札参加資格等確認申請書（様式2）

(2) 様式1及び様式2は下記からダウンロードし、必要事項を記入すること。

<http://www.toyamap.or.jp/i-boshu2017-3/>

(3) 申請書提出期間

平成29年4月26（水）から同年4月28日（金）までの午前8時30分から午後5時15分まで

#### 4 入札参加資格の確認

この入札参加資格の確認は、平成29年4月28日（金）現在の事実をもって行うものとする。ただし、同日において2に掲げる条件を満たしている者であっても、開札の日時までの間に当該条件を満たさなくなった場合は、入札に参加することができず、既に入札書を提出しているときは、当該者の入札は無効とする。

#### 5 公告及び設計図書に関する質問等

(1) この公告及び縦覧する設計図書に関する質問は、別に示すメールアドレスに送信する方法により行うものとし、次のとおり受け付けるものとする。

受付期間 平成29年4月17日（月）から同月21日（金）

受信メールアドレス：nyusatsu@toyamap.or.jp

(2) 質問及び当該質問に対する回答については、その概要を公益財団法人富山県民福祉公園のホームページに掲載する。

#### 6 入札参加資格の確認の通知

入札参加資格の有無の確認の結果は、平成29年4月30日（日）までに応募者あて通知する。

#### 7 入札参加資格が無いとされた者の理由の説明の要求

(1) 入札参加資格が無い旨の通知を受けた者は、入札参加資格が無いとされた理由について説明を求められることができる。

(2) (1)の理由の説明の要求は、説明を求める理由を記載した文書を持参することにより行うものとし、次のとおり受け付けるものとする。

ア 受付期間 平成29年5月2日（火）午前8時30分から午後5時15分まで

イ 受付場所 公益財団法人富山県民福祉公園公園総務企画課（〒939-0311、射水市黒河4774-6、電話0766-56-5556）

(3) 理由の説明の要求に対する回答は、説明を求めた者に対し、平成29年5月8日（月）までに回答する。

## 8 設計書等の縦覧

公益財団法人富山県民福祉公園のホームページに平成29年4月17日（月）から同年4月28日（金）まで掲載する。

## 9 入札期日等

(1) 入札日 平成29年5月11日（木）（時刻は、応札予定者に通知する）

(2) 入札の場所 公益財団法人富山県民福祉公園

## 10 入札の方法等

(1) 入札は、出場入札による。

(2) 応札価格は1年間分の費用額（税別）とする。

なお、契約は、5年間の総額で契約する。

(3) 落札者の決定に当たっては、提出された入札書の金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 入札回数は、通算2回までとする。

## 11 入札保証金

入札保証金は、免除する。

## 12 その他

(1) この委託業務の入札の執行等に当たっては、この公告に定めるもののほか、地方自治法その他の法令、公益財団法人富山県民福祉公園会計規則等の定めるところによる。

(2) 入札参加資格確認申請書その他の入札に参加するに当たって提出を求める書類（以下「申請書等」という。）の作成に要する費用は、申請者の負担とする。

(3) 提出された申請書等は、当該委託業務に係る入札以外の目的には使用しない。

(4) 提出された申請書等は、返却しない。

(5) やむを得ない理由があるものとして承認した場合以外は、申請書等の差替えを認めない。

(6) 入札書を提出するに当たっては、5の公告に関する質問等の最終回答の内容を確認すること。

(7) 応募書に記載した事項に虚偽又は重大な誤りがあった場合は、入札に参加させないことがある。また、落札後、委託業務契約期間中にこれが明らかになった場合は

契約を解除し、その後の業務の支障となる事項についてはこれを補償させることがあるものとする。この場合、公益財団法人富山県民福祉公園は申請者に対して何らの補償も行わないものとする。

- (8) 契約後において業務の一部を他者に再委託しようとする際には、①受託者自らで施工できない理由書、②再委託予定者における本募集が規定する技術資料を添えて申請するものとする。
- (9) その他不明な点については、公益財団法人富山県民福祉公園総務企画課（電話0766-56-5556）又は公園管理課（電話0766-56-6116）に問い合わせること。